

# 独占禁止法上の確約制度の基本と実務

## ～今後の展開と実務的な活用可能性～

かわしまゆうすけ 柳田国際法律事務所 執行パートナー 弁護士  
講師 **川島佑介氏** 元公正取引委員会事務総局審査局審査専門官

日時 2019年7月4日(木) 午後1時30分～午後4時30分

昨年末に我が国の独占禁止法にも確約手続が導入されました。確約手続は、独占禁止法違反の疑いについて公取委と事業者との間の合意により自主的に解決する手続であり、これまでの違反事件の審査に係る実務を劇的に変更する可能性を秘めたものです。

今後、確約手続は、積極的に活用されていくものと予想されますが、その活用に当たっては、同手続の内容はもちろんのこと、そのメリットとデメリットを適切に把握しておく必要があります。

本セミナーでは、審査官及び弁護士としての両立場で多くの違反事件対応に当たってきた経験を基に、確約手続の実務的な活用可能性、同手続を利用する上での留意点、今後の実務で想定される論点と対策等について説明します。

### 1. 確約手続とは

- (1) 確約手続の趣旨
- (2) 確約手続の具体的内容

### 2. 確約手続の利用可能性

- (1) 確約手続の対象となる違反行為類型
- (2) 具体的な適用に当たっての考え方

### 3. 実務上の留意点

- (1) 建前と本音
- (2) 確約の是非(打診するか否か)
- (3) 確約に備えた準備
- (4) 確約手続と役員の実務責任

### 4. 今後の実務上の課題・論点

- (1) 競争事業者排除型の違反被疑行為のケース
- (2) 優越的地位の濫用のケース
- (3) 企業結合のケース

#### 【講師紹介】

柳田国際法律事務所 弁護士(執行パートナー)。2004年 東京大学法学部卒。2005年 弁護士登録。2013年～2015年 公正取引委員会事務総局審査局審査専門官(主査)。2015年 ハーバード・ロースクール客員研究員。

【所属団体】国際競争ネットワーク非政府アドバイザー、日本経済法学会、競争法フォーラム会員。独禁法に関する多数の講演や取材対応に当たる。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年7月4日(木)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,500円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は、  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から  
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で  
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

独占禁止法上の確約制度の基本と実務  
7 / 4

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード* 1215 (Law-k191215)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。